

名古屋港管理組合公報

平成29年 1月30日

(月曜日)

号外第309号

目 次

○港湾環境整備負担金の負担対象工事の指定 1

告 示

名古屋港管理組合告示第1号

名古屋港管理組合港湾環境整備負担金条例（昭和55年名古屋港管理組合条例第5号。以下「負担金条例」という。）第2条第2項の規定に基づき、次に定める工事を港湾環境整備負担金の負担対象工事に指定する。

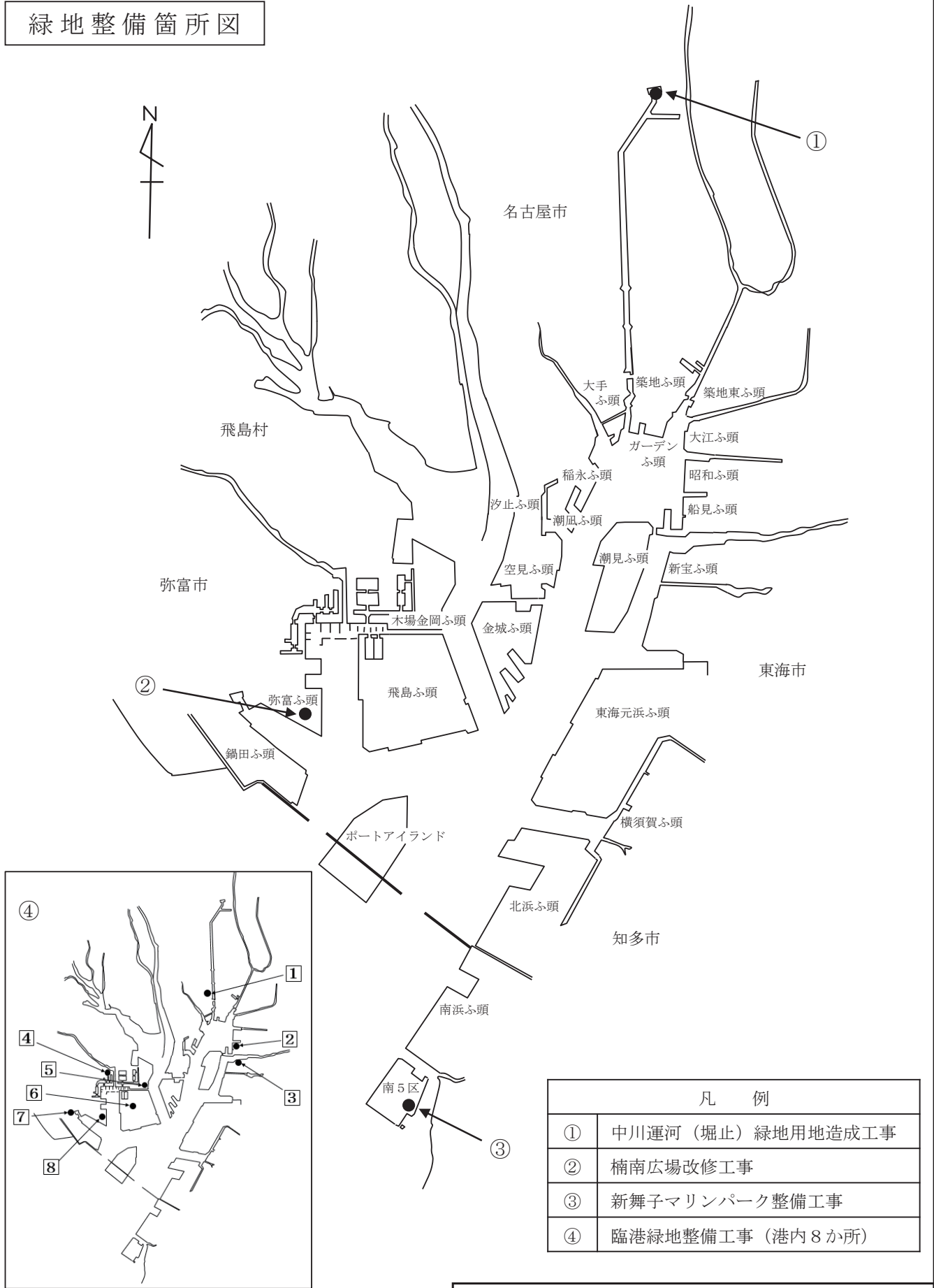
平成29年 1月30日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

負担対象工事の種類 及び 名 称	負担対象工事に 係る負担区域	工事に要した費用	負担割合	工事に要した 費用に負担割 合を乗じた額	負担対象工事 の完了した日	負担区域内の 工場等敷地面積 (1は予定を含む) の合計面積	備 考
1 負担金条例第2条第1 項第1号に定める工事 (港湾環境整備施設(施 設の敷地を含む。)の建設 又は改良の工事)	臨 港 地 区	円		円		千㎡	} 緑地整備箇所 図のとおり
① 中川運河(堀止)緑 地用地造成工事		61,800,000	1/16	3,862,500	平成28. 3. 31	37,244	
② 楠南広場改修工事		33,432,527	1/8	4,179,066	平成28. 3. 31		
③ 新舞子マリパーク 整備工事		22,742,184	1/8	2,842,773	平成28. 3. 31		
④ 臨港緑地整備工事		4,435,269	1/2	2,217,634	平成28. 3. 31		
計		122,409,980		13,101,973			
2 負担金条例第2条第1 項第2号に定める工事 (港湾環境整備施設の維 持の工事)	臨 港 地 区	199,534,491	1/2	99,767,245	平成28. 3. 31	34,639	
3 負担金条例第2条第1 項第4号に定める工事 (港湾における漂流物の 除去等の工事)	臨港地区及び 港 湾 区 域	30,422,965	1/2	15,211,482	平成28. 3. 31	37,663	
合 計		352,367,436		128,080,700			

緑地整備箇所図



凡 例	
①	中川運河（堀止）緑地用地造成工事
②	楠南広場改修工事
③	新舞子マリンパーク整備工事
④	臨港緑地整備工事（港内8か所）

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合